

# 柳川 うまかもん つくりぐっちょ 4 参加店舗大募集

今回の材料は「いちじく」「芝エビ」「海苔」

柳川ブランド推進協議会は、今年も柳川の特産品を使って、新しい名物を作る「うまかもんつくりぐっちょ」の第4弾を行います。

今回の材料は「いちじく」「芝エビ」「海苔」の3種類。このうちの1つ以上を使って、独創性あふれる商品を開発し、参加店舗で販売してもらいます。「新たな食文化を築く」を目標に、これまでにない柳川の魅力を市内外にアピールできる商品作りに挑戦しませんか。詳しい事業説明会を行います。うまかもんつくりぐっちょへの参加は、説明会で内容を聞いてからで構いません。興味のある店舗は気軽に説明会へ参加してください。

●**応募資格** 市内に営業所を持つ商店や飲食店

●**応募条件** 原材料の「いちじく」「芝エビ」「海苔」のどれか1つ以上を商品の原材料として使い、来年2～3月に予定しているキャンペーン期間中に店頭で販売すること。なお、原材料は試作期間中だけ同協議会から支給。キャンペーン期間やその後の販売に使う原材料は、店舗が負担すること

■**うまかもんつくりぐっちょ4の事業説明会**

●**日時** 6月26日(水)、午後7時～(1時間程度)

●**会場** 大和庁舎2階大会議室

●**申込方法** 6月24日(月)までに、大和庁舎2階柳川ブランド推進室へ電話か、同室や市公式サイトにある申込書に記入して直接持参、ファクス、電子メールで申し込んでください。

【問】市柳川ブランド推進室(☎77・8722、FAX76・1135、電子メール yokavanmou-0930@city.yanagawa.lg.jp)



うまかもんつくりぐっちょ4で使う材料のいちじく(写真左上)、芝エビ(写真右上)、海苔(写真右下)



瑞宝単光章  
(矯正業務功労)

矯正施設に39年  
仕事の重さ実感

元 法務教官

おぎしま みちよ  
荻島 三千代さん  
東蒲池、63歳



「私は仕事をしていただけ。ご褒美を頂いたような思いです」と受章について語る荻島さん。罪を犯した人が服役する少年院や刑務所、裁判で審判を受けるために入る鑑別所などの矯正施設で、施設に収容されている人がスムーズに社会復帰するための教育などを行う法務教官の仕事をして39年間務めました。

昭和46年から16年間は罪を犯した少女が入る施設に、62年から退職までの23年間は未成年の鑑別所に勤務した荻島さん。「入所してくる少年、少女たちと向き合っていると、それぞれの家庭環境の一端を見ることもあり、つらく思うこともありましたが」と話します。

荻島さんは、「これも職場の仲間や家族、地域の皆さんのおかげです。受章したことで、重い仕事をしていただけたとあらためて実感しています」と述べました。

瑞宝単光章  
(消防功労)

消防団魂に燃え  
地域に力尽くす

元 柳川市消防団団長

しのくら あきら  
篠倉 章さん  
垂見、64歳



篠倉さんは、昭和51年4月に旧三橋町消防団本部に入団。家業を継ぐために帰郷した後、地元消防団の先輩たちから誘われたそうです。「消防団に入団することで、早く地域に溶け込むことができました」と当時を振り返ります。また、「新入団員のとき、県消防操法大会に出場するため、仲間と共に苦しい訓練をしたことも今では良い思い出です」と笑顔で語ります。

平成15年に副団長へ昇格。1市2町合併により、17年3月から合併した市消防団の副団長に就任し、19年に団長、20年には統括団長を務め、合併して間もない消防団をまとめ、21年3月に退団しました。

篠倉さんは、「受章は消防団の先輩や仲間たち、そして家族の協力のおかげ。消防団を代表して頂いたのだと思っています」と感謝を述べました。

藍綬褒章  
(統計調査功績)

物価調査23年  
協力に感謝

元 小売物価統計調査員

うめざき みつこ  
梅崎 光子さん  
辻町、64歳



昭和62年から平成21年までの23年間、小売物価統計調査員を務めた梅崎さん。小売物価統計調査員は、県から任命を受け、国から指定された食料品、衣料品、電気製品の小売価格や家賃などの調査を担当。調査結果は消費生活に関する経済施策の基礎資料となります。「1市2町の合併前は、旧柳川市内に大型店がなく個人店ばかりだったので、指定された品物がないと市内の店を何軒も探し回りました」と、梅崎さんは当時を振り返ります。

また、個人情報保護への関心が高まり、過去に家賃調査に訪れた世帯で冷たい対応を受けた経験も。「それでも続けてこれたのは、多くの人やお店が協力してくれたから。受章できたのは支えてくれた人たちのおかげです」と感謝の気持ちを述べました。

藍綬褒章  
(人権擁護功績)

人権擁護に尽力  
大事なのは心

人権擁護委員

りゅうくにひろ  
龍 邦弘さん  
本城町、77歳



龍さんは、佐賀法務局唐津支局長を退職した後、平成7年4月に委嘱を受けて人権擁護委員に。福岡法務局柳川支局にある柳川人権擁護委員協議会に所属し、16年4月から今年4月まで同協議会会長、福岡県人権擁護委員連合会副会長を2度、福岡地方裁判所で15年間調停委員を歴任しました。

人権擁護委員として、人権の啓発、相談、救済の3本柱で取り組んできたという龍さん。「人権は心の問題。知識や法律も大事ですが、心で感じる事が大切です」と思いを話します。

受章にあたり「私が頂いていいのかと恐縮しています」と感想を述べた龍さんは、人権擁護委員の任期が6月末日までのため「委員を辞めても、悩みごとなどの相談を行っていきたく」と今後の抱負を語りました。

# 春の褒章叙勲

平成25年春の褒章、叙勲が4月29日付で発表されました。その道一筋に精励し模範となった黄綬褒章、各分野の発展に尽力した藍綬褒章、長年公共に対して功労のある瑞宝単光章の受章者を紹介します。

黄綬褒章  
(業務精励)

農業一筋53年  
情熱は今も

柳川農業協同組合  
代表理事組合長

なりきよ ほうさく  
成清 法作さん  
大浜町、69歳



17歳から農業一筋の成清さん。受章について「雲の上のものと思っていたので、どうして私かと驚きました」と喜びを語りました。

成清さんは、米や麦、酪農を始め、イチゴや観賞用の切り花、大豆と広げ、多角的に展開していきました。就農してすぐに若手農家の組織に入って熱心に活動。「徐々に地域の農業を引っ張っていかう思うようになりました」と農業に情熱を傾けていきます。

平成2年に柳川農協理事、17年には組合長に就任。組合長として農家の所得安定を第一に考えてきたという成清さんは、「安全安心な作物を消費者へ届けることはもちろん、海外へも目を向けなければ。外へ攻めていく力強い農業が柳川の農業の安定と、後継者の育成につながっていくと思います」と述べました。